

富士山生物群集保護林

管轄森林管理局・署	関東森林管理局 静岡森林管理署
所在地	静岡県裾野市、富士宮市、富士市
面積	1,027.09ha
設定年	平成3年(設定)、平成30年(統合・名称変更)
保護林の概要 (設定目的)	富士山の山腹には、日本の低山帯から高山帯にわたる植生の垂直分布が模式的に存在し、太平洋気候区の典型的な森林として維持されており、当該地域の代表的な群落を主体とする地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理することにより、森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護、森林施業・管理技術の発展、学術の研究等に資するため設定した。



保護林内の状況



火山荒原草本(フジイタドリ)群落

モニタリング調査概要

実施年度	平成21年、平成26年、平成31年、令和6年
調査項目	資料調査、森林概況調査、森林詳細調査(樹木の生育状況調査、下層植生の生育状況調査等)、動物調査(哺乳類及び鳥類)、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査として、カラマツ、ウラジロモミ等の生育地において調査プロットを合計8箇所設定し、樹木の胸高直径、樹高の計測及び植生の種組成の概要を把握。動物調査として、調査プロットまでの経路に2つ調査ルート設定し、保護林内における出現種を把握。森林生態系多様性基礎調査の結果も活用した。
結果概要	概ね安定して維持されていると考えられるものの、プロットのいくつかではニホンジカによる剥皮等が確認され、下層植生が貧弱であったり減少したりしていることから、ニホンジカの採食圧による影響がみられた。ニホンジカの影響は前回調査でも確認されており、被害が継続している。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。